

文京区社会福祉協議会

# 地域福祉コーディネーター 活動報告

[2地区の成果と地域支援の可視化]

平成26年度



## 目次

1	はじめに	2
2	地域福祉コーディネーターとは	3
3	相談件数の推移 相談経路 個人からの相談内容例	4
4	地域相談内容例	5
5	民生委員・児童委員調査から見るコーディネーターへの期待	5
6	事例を通してみる地域福祉コーディネーターの活動	
	事例1:集合住宅でのサロン立ち上げ	6
	事例2:個人支援から子どもの居場所づくりへ	8
	事例3:個人支援から精神障害の勉強会の立上げへ	10
	事例4:居場所づくりの広がり「談話室千駄木」	12
7	地域福祉コーディネーターの具体的活動内容の分類	14
8	「こまじいのうち」の展開とインキュベーター機能	15
9	地域福祉コーディネーター活動記録からの統計と分析	18
10	現状と今後の課題	20
11	3年目の地域福祉コーディネーター設置事業	21

文京区地域福祉活動計画策定委員長/  
東洋大学社会学部社会福祉学科 小林 良二教授

参考資料① 順位別相談内容（駒込地区・富坂地区）、活動の記録  
参考資料② 「地域福祉コーディネーター活動記録作成マニュアル」  
参考資料③ 「地域福祉コーディネーター活動記録 支援方法別集計」

## 1 はじめに

近年、地域の生活課題が多様化、潜在化する中で、公的なサービスの充実とともに、住民同士がともに支えあい、助け合う仕組みづくりがもとめられており、社会福祉協議会にも、地域で暮らし続けて行きたいが様々な難しい問題があり、どうしたらいいかといったご相談も入ってきます。

国が提唱する「地域包括ケアシステムの推進」においても、地域の支援の重要性が謳われており、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、社会福祉協議会が果たす役割がますます重要になってきていると感じています。

文京区社会福祉協議会では、平成24年度から4年間の地域福祉活動計画を策定し、地域の皆さんが地域の生活課題を知り、共に支えあう中で解決を図る「小地域福祉活動」の推進を最重点事業と位置付けました。

計画では「小地域福祉活動」を推進する専門職として、地域福祉コーディネーターを日常生活圏域に1名ずつ順次配置していくこととし、平成24年度に駒込地区をモデル地区として1名、平成26年度には富坂地区に1名配置しました。

本報告書は、駒込地区及び富坂地区における地域福祉コーディネーターの取り組みの成果や活動内容の分析をまとめたものです。活動の分析や可視化にあたっては、東洋大学の小林良二先生にご指導、ご尽力をいただきました。心より感謝申し上げます。

今年度は、大塚地区と本富士地区にも地域福祉コーディネーターを配置することができ、区内全域で「小地域福祉活動」を推進する体制が整いました。

誰もが地域で安心して暮らし続けるために、これからも地域福祉コーディネーターは、地域に根差して活動する専任の職員として、民生委員・児童委員や町会・自治会関係者をはじめ、様々な地域活動をされている方々との連携や新たな社会資源開発を通じて「新たな支えあい」の仕組みづくりを進め、地域福祉の推進に努めてまいります。今後とも、皆様方のより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

文京区社会福祉協議会 事務局長 江口 進

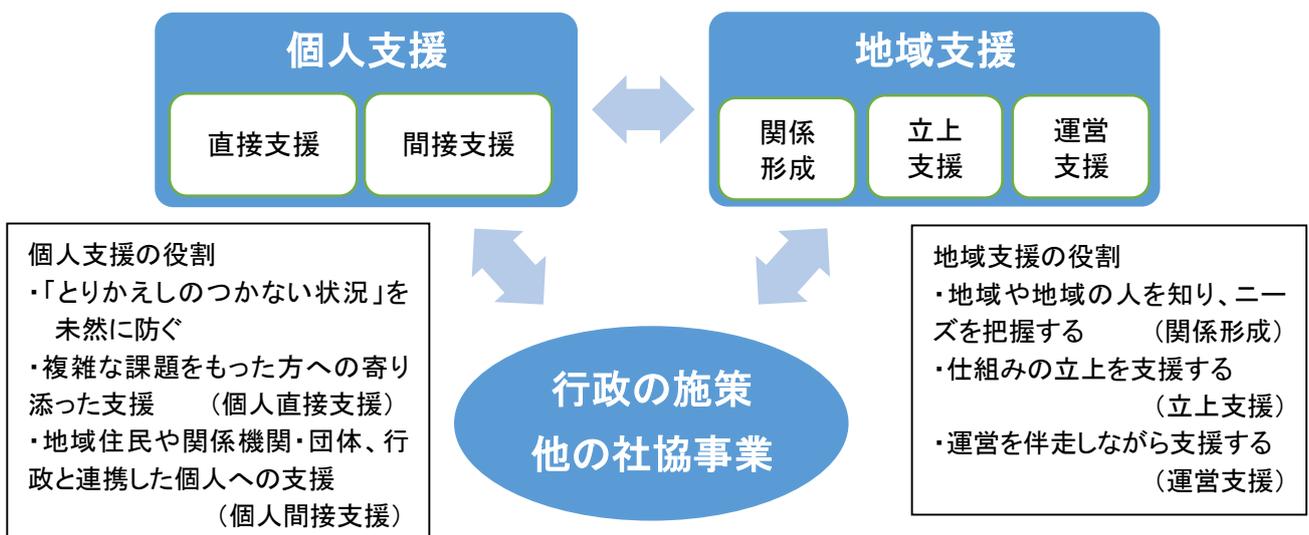
## 2 地域福祉コーディネーターとは

住民等からの相談を受け、地域の中へ入り、地域の人々や関係機関と協力して課題を明らかにし、解決の方向に向けた支援をする。

### 地域福祉コーディネーターの主な役割

#### 個人支援と地域支援、そして行政の施策や社協事業との連携へ

地域福祉コーディネーターは制度の狭間にある課題や複雑な課題をもった事例に対し、様々なネットワークを活かして個人への支援を行う。また、地域の中で住民が行う仕組みづくりなどを支援するという役割がある。さらに、区内全域に支援を広げるべき課題がある場合は、行政の施策や社協の他の事業としての仕組みの構築も提案していく。



### 地域福祉活動計画における地域福祉コーディネーターの配置状況

取り組み内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
小地域福祉活動の推進	①②モデル地区1にコーディネーター配置／小地域福祉活動推進			
		③地域懇談会の開催		
			①②モデル地区2にコーディネーター配置／小地域福祉活動推進	
	④モデル地区以外の基盤固め			

駒込地区

富坂地区

大塚地区

本富士地区

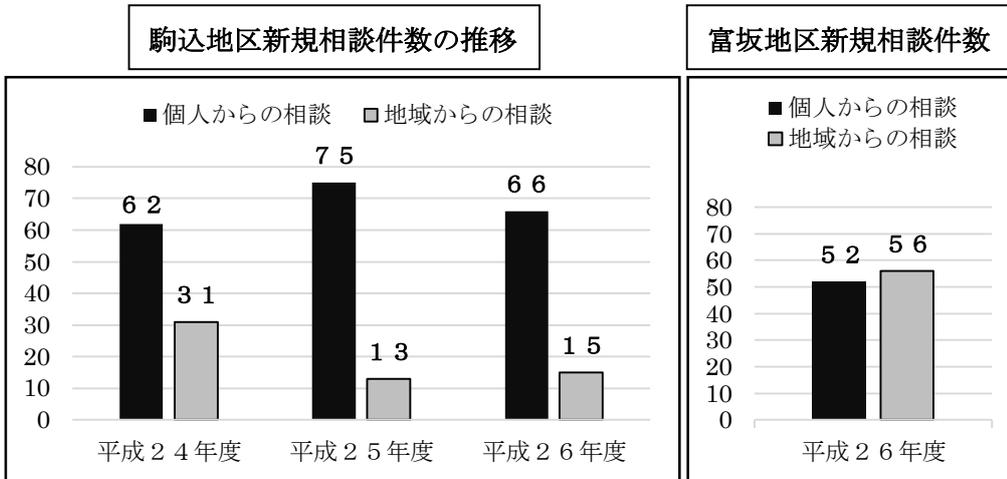
平成24年度に生活圏域<sup>※</sup>（4地区）の一つである駒込地区をモデル地区として1名配置し、26年度に富坂地区に1名配置した。計画を前倒しし、27年度からは大塚地区と本富士地区に各1名ずつ配置した。

※生活圏域

民生員・児童委員、高齢者あんしん相談センター、話し合い員、高齢者クラブと同一の地区区分

### 3 相談件数の推移 相談経路 個人からの相談内容例

#### 【相談件数の推移】



左は毎年の相談件数である。駒込地区は1年目に個人支援が地域支援の相談の2倍あったが、富坂地区は1年目から地域支援の相談が個人支援よりも多い。

#### 【相談経路】

相談者	駒込件数			富坂件数
	平成24年	平成25年	平成26年	平成26年
本人・家族	21	26	20	16
民生委員・児童委員	8	21	11	7
行政・関係機関	14	8	16	13
町会・自治会	8	6	2	0
地域活動センター	8	3	4	2
近隣住民	0	4	7	1
ボランティア	0	0	5	4
その他	3	7	1	9
合計	62	75	66	52

相談が最も多いのは、本人や家族であるが、行政や関係者を經由し相談に来るケースが多い。

次には行政・関係機関か民生委員・児童委員からの相談が多い。この3つが相談経路の6～7割を占めている。

#### 【高齢者に関すること】

- 配偶者が障害を抱えている。食事の支援と話を聞いてくれる相手がほしい。
- 子どもが障害を持っており何らかの支援が必要である。  
網戸が壊れたままで声掛けできず、外出している様子がない。
- 孤独死が怖い。部屋を片付けたい。看取りまでしてもらえる施設にいきたい。
- 心配な夫婦がいるが、何をどうしたらいいのかわからない。
- 要支援2であるが、介護保険サービスの利用を拒否している。みまもりが必要。

#### 【子どもに関すること】

- 子どもの学習に課題があるが、経済的困窮。勉強をボランティアでみてほしい。
- 子どもがいつも側にいないと不安。小学校高学年になっても1人で外出させられない。
- 家庭環境がよくない。子どもがお風呂に入っておらず、ご飯をお菓子で済ませている。

#### 【その他】

- 両脇が空き家である。心配で住めない。
- 下の階の人とトラブルになった。オーナーから出て行ってほしいと言われて困っている。
- 近所にゴミ屋敷があるが何とかしてほしい。
- 隣の家の敷地内から生えている木で迷惑している。
- 身体機能の低下があるが、犬と暮らしたい。犬の散歩を誰かにしてほしい。

## 4 地域相談内容例

### 【居場所作り】

- 地域に高齢者の居場所をつくりたい。
- 精神障害の人々が気軽に集える場所が少ない。
- 高齢化が進んでいる。気軽に交流できる居場所がほしい。
- 近くに図書館がない。子どもの居場所として図書館サロンをやりたい。

### 【企画支援】

- 「こまじいのうち」プログラム立ち上げの支援。
- 精神障害者を支援するボランティアが必要。
- 子育て世代や高齢者世代など多世代の交流を目的にイベントを実施したい。
- 集合住宅で映画をテーマにしたイベントを開催しているが、実施が大変。手伝ってくれる人はいないか。

### 【その他】

- 地域の子ども向けのイベントを企画している。学生ボランティアを紹介してほしい。
- 地域に開かれた施設にするために会議への参加と意見を述べてほしい。

## 5 民生委員・児童委員調査から見るコーディネーターへの期待

(平成26年 文京区社会福祉協議会民生委員・児童委員調査結果より)

### 【見守り体制構築への期待】

	期待する		期待しない		合計	
関わりがある、少しある	17	70.8%	7	29.2%	24	100.0%
関わりがほとんどない、ない	36	47.4%	40	52.6%	76	100.0%
合計	53	53.0%	47	47.0%	100	100.0%

### 【居場所づくりへの期待】

	期待する		期待しない		合計	
関わりがある、少しある	12	50.0%	12	50.0%	24	100.0%
関わりがほとんどない、ない	21	27.6%	55	72.4%	76	100.0%
合計	33	33.0%	67	67.0%	100	100.0%

地域福祉コーディネーターに対する「見守り体制構築」と「居場所づくり」への期待を調べてみると、「見守り体制」では53%、「居場所づくり」では33%が期待していると答えている。次に、これを地域福祉コーディネーターとの関わりとの関係についてみると、「関わりがある、少しある」とした回答者は、「関わりがほとんどない、ない」とした回答者よりも高くなっており、回答者との関わりの違いによって大きな差を示している。また2つの項目をくらべてみると、関わりがある場合の「見守り体制」への期待は71%、「居場所づくり」への期待が50%で、前者の方がより高い割合を示していることも注目される。

## 6 事例を通してみる地域福祉コーディネーターの活動

### 【事例1：富坂地区 高齢化が進む集合住宅でのサロン立ち上げ】

#### ① きっかけ

アウトリーチ活動のひとつとして、住民と地域課題について話し合う住民懇談会を実施し、住民の一部が高齢化している集合住宅があることを知った。その集合住宅は、利便性がよく、空室はないものの、建て替えによりオートロックが整備され、以前程の交流がなくなり、外出を控える高齢者も増えてきているなどの課題が顕在化していた。そのため、住民自治組織に高齢者が集う場として、サロン立ち上げの提案を行った。

#### ② 支援の流れと成果

##### 1期目 現状把握と関係形成

現状やニーズ把握を行うため、自治組織が主催しているイベントや会合などへ参加した。地域で何が必要とされているのか一番知っているのは住民である。その住民が集まる場に参加することで、その地域で最も必要とされている取り組みが何であるのか、また、活動を継続的・安定的に進めていくための、活動の核となる人材についても把握することができた。また、自治組織が住民の能力や経験、さらに地域の資源などを活用した取り組みを既に実践していることも知ることができた。

##### 2期目 地域課題の共有と組織づくり

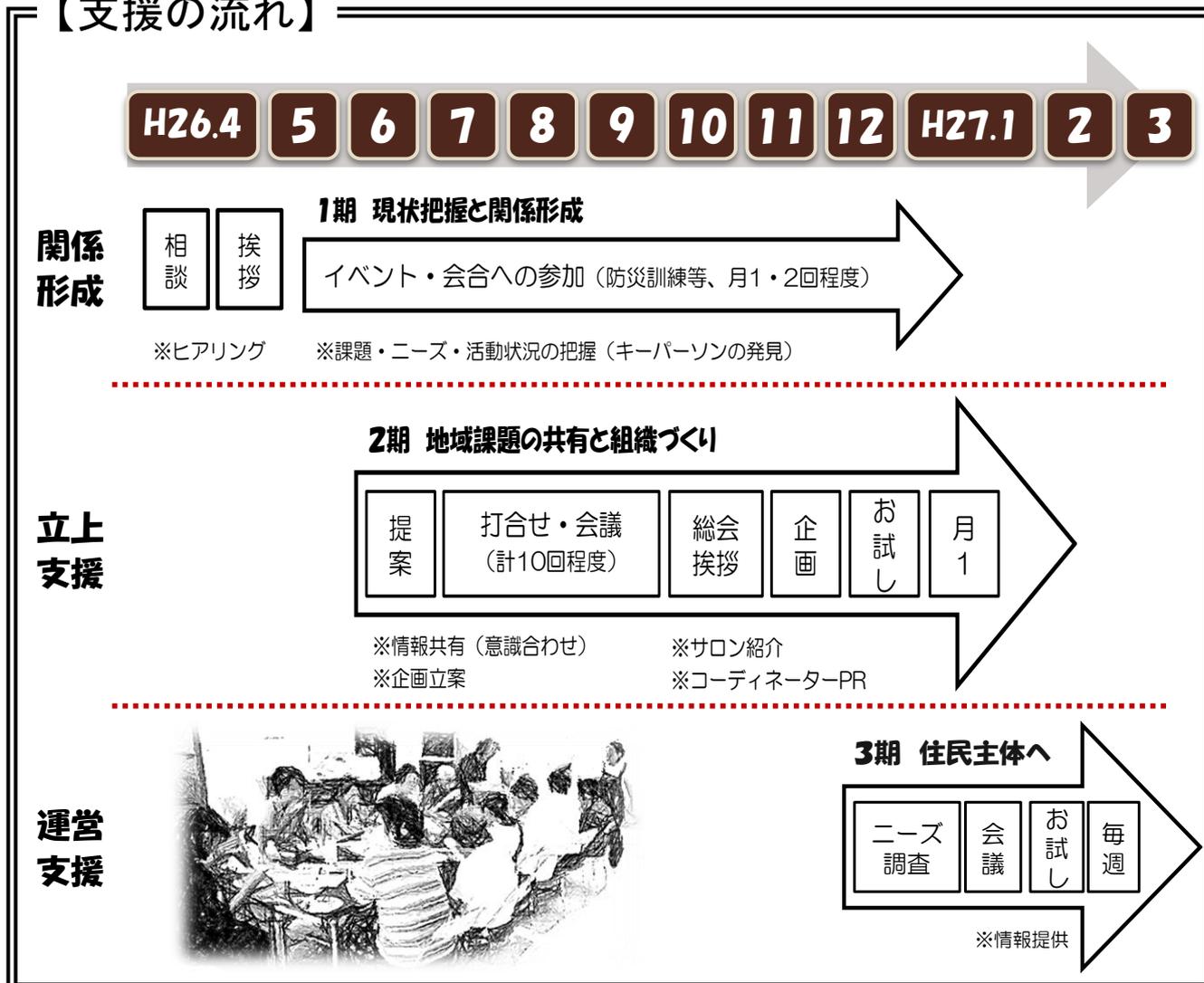
地域課題や住民ニーズを地域福祉活動につなげていくためには、関係者間で現状や課題など様々な情報を共有する場が必要である。このような話し合いを、住民とともに積み重ねた。それがお互いの意識を合わせるきっかけとなり、組織をつくる上での合意形成ともなった。

また、新しい取り組みを始めるなかで、不安や期待、リスクはつきものである。サロンづくりを進めるなかで、自治会から不安やリスク、検討しなければならない項目が数多く指摘された。現在、何が課題になっているのか、また、課題を解決するためにはどのようにすればよいのかを地域福祉コーディネーターが整理する必要がある、課題解決に関する情報提供や課題整理を一緒に行った。

##### 3期目 住民主体の地域福祉活動へ

課題や原因がわかったからといって、すぐには理想を形にできないので、段階的に取り組んだ。企画を検討する中で、既に実践されている活動が活かされるような取り組みを視野に入れながら活動内容を検討した。集合住宅では自治組織の活動でも利用している立派な机や椅子、キッチンなどがある集会室があったため、それを活用したサロンとして、まず自分たちにできることから始める、という姿勢で月に1度からスタートした。現在は、住民自らが目的意識を持ち、高齢者の参加しやすい企画を検討するようになり、住民主体の地域福祉活動となった。

## 【支援の流れ】



## 【まとめ】

住民主体の地域福祉活動を展開するためには、住民の協力を得て、協働し進める必要がある。また、住民が力を発揮するためには、環境整備や仕掛け、活動を継続するための知恵が必要であり、地域の東ね役(核となる人)と連携する必要がある。今回は、自治組織の活動に積極的に参加することで、住民との関係を築くことにつながり、人材を発掘することができた。そのことが住民主体への活動を展開することにつながった。

また、発見したニーズを地域福祉活動につなげていくために、その課題が「自分たちの問題」として意識できるように働きかけることで、目的意識をもった活動へとつなげることができた。

地域特性に応じた主体的な取り組みは、仕組みをつくればうまくいくとは限らないものである。ニーズのある人への声掛けなど、日頃からのつながりや情報があつてこそ成り立つものである。今回、日頃から地域コミュニティづくりを実践している自治組織と協働して取り組んだからこそ、意義のある取り組みとなった。

## 【事例2:富坂地区 個人支援から子どもの居場所づくりへ】

### ① きっかけ

住民から、「子どもが行くことのできる居場所はないか」との相談を受けた。地域福祉コーディネーターになり、度々聞かれる質問であった。ひとり親家庭で、親が仕事の間、子どもが一人で過ごしている家庭があることを知った。また、再開発により、マンションが建ち並び、人口が増加している地域では、新住民が引っ越してきても地域とつながりにくいという課題もあった。

そこで、住民とともにこの課題を話し合うなかで、地域で子どもを見守ることのできる居場所を自分たちで作ることはできないか検討することにした。

### ② 支援の流れと成果

#### 1期目 個人支援からわかった地域課題

地域のなかで、子どもが一人で過ごしている家庭が多いことを知り、ひとり親家庭であっても、必ずしも祖父母などの、家族の支援が得られるわけではないことを知った。また、ひとり親に限らず、共働き世帯が増えるなか、親が子どもと過ごす時間を大切にしたいと思っても、生活を維持するためには仕事を抑制するわけにはいかない現状があることが改めてわかった。

このように、個別支援を通して、地域のなかで潜在化している地域課題を住民とともに共有した。

#### 2期目 個人支援から地域支援へ

地域福祉コーディネーターは、組織の縦割りによってできる狭間の問題や、既存の制度では対応することのできない問題を抱える人たちへの支援を行う必要がある。また、個別のニーズを個々に対応していただくだけでなく、「その人の問題」を「地域の問題」として、地域全体で取り組む仕組みづくりが必要であり、個人支援に関わった住民とともに地域支援への展開を試みた。

まず、子育て等に関する取り組みを行っている団体の活動など、地域の社会資源を把握することから始めた。地域では「安心して子育てや子どもが過ごすことのできる地域にしたい」と日ごろから活動に取り組む団体が多くあること知った。その後、それらの団体へ、地域住民とともに地域課題の提示を行うとともに、居場所づくりへの声かけを行った。

#### 3期目 地域で育む「子どもの居場所」づくり

まず、個人支援に関わった住民や団体が話し合い、地域の課題について共有する場を設定した。個々の活動だけではなく、地域にとって必要な取り組みについてみんなで話し合う場を設けることで横のつながりをつくることができた。また、居場所の将来像や方向性について、意識合わせを目的とした視察を企画し、同行した。

現在は、「家族以外にも自分を心配してくれる人がいる」、「ここに来れば寂しくない」と思える空間があることは、子どもにとっても大人にとっても心の支えになることから居場所づくりに取り組んでいる。取り組みの結果、居場所の立ち上げに至らなかったとしても、住民や団体が一緒になり、地域の課題を共有したことや、一緒に取り組んだことは、この地域にとっての財産になると確信している。

## 【支援の流れ】

### 個人支援

H26.12

H27.1

2

3

#### 1期 個人支援からわかった地域課題

#### 直接支援



#### 間接支援



### 地域支援

H26.12

H27.1

2

3

#### 2期 個人支援から地域支援へ

#### 関係形成



#### 立上支援



#### 3期 居場所づくり



### 【まとめ】

地域福祉活動は、住民による支え合い活動であるが、ときには住民だけでは対応できない複雑な課題にぶつかることもある。そのようなときに、活動がうまく進められるよう、住民同士の間に入り調整することや、住民と関係者とのネットワーク構築を支援する必要がある。

今回は、「どうしたらできるのか」という発想を常に持ち、制度では対応できないこと、狭間の問題を地域に発信していくことで、地域の人たちとともに取り組みを進めていくことができた。

## 【事例3:駒込地区 個人支援から精神障害の勉強会の立上げへ】

### ① きっかけ

集合住宅で平成16年頃より始まっていた集合住宅の下階と上階に住んでいる住民同士のトラブル。下の階には70代の男性、上の階には要介護レベルの70代女性と30代娘が住んでいる。娘には精神疾患があり、就労していない。下階の男性より「上階から故意に音を出されて迷惑している」との訴えが民生委員にあり、行政を通して相談を受けた。

### ② 支援の流れと成果

#### 1期目 地域会議の開催とボランティアの力

情報共有と方針確認の会議の呼びかけを関係機関や町会長、民生委員に行った。日程調整や進行を地域福祉コーディネーターが担当した。会議の中では、まずはできることから始めようと社協のみまもり訪問事業を導入することに決定した。また、近隣トラブルの緩和策として、上階娘の不在の時間をつくるのが最善との結論に達した。娘は通所の作業所に行くことになり、半年ほど大きなトラブルもなかった。しかし、1年ほどたったところで、娘が通っていた作業所から本人の希望で辞めてしまったこと、また民生委員からは騒音トラブルが激化し始めたという連絡をほぼ同時期に受けた。

#### 2期目 ボランティアによる中間就労の居場所へのつなぎ

関係者と相談し、訪問を重ねる。上の階の娘は半年ほどひきこもり状態であったが、訪問を重ね本人の就労への意思を確認した。しかし、障害者としての支援を受け就労することへの抵抗感があった。

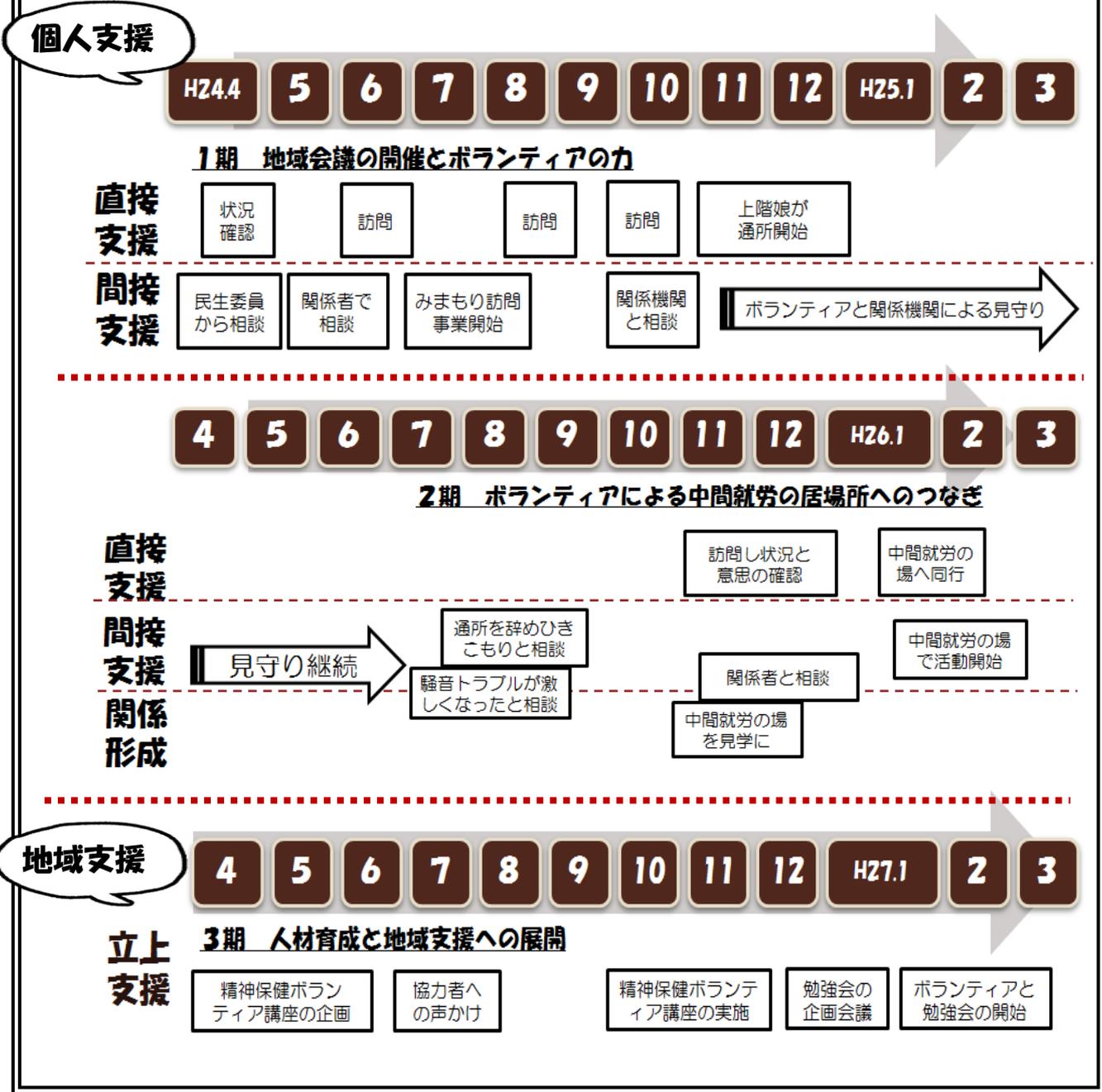
就労先を探していたところ、ボランティア団体による中間就労の場での受け入れの了承を得る。娘に話をしたところ、「行ってみたい」と意欲があったため、初回に同行した。

その後娘は週に1回の活動を継続しており、支援を受けて就労することを前向きに捉え始めている。

#### 3期目 人材育成と地域支援への展開

上記の中間就労の居場所へつなぐ過程で、中間就労の場に関わるボランティアが不足しているという相談を受けた。またこの事例の当事者だけでなく、精神障害があるが地域の中での居場所をつくりたい、参加したいという方をサポートするボランティアが少ないことから、関係者やボランティアとともに「精神保健ボランティア講座」を社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターとの共催で開催した。お寺が会場提供をしてくださったことから「精神障害に関する勉強会」を当事者、当事者の家族、ボランティアとともに立上げた。勉強するだけでなく、当事者や当事者の家族から学び、語り合う居場所機能をもった場になっている。

## 【支援の流れ】



### 【まとめ】

複雑な課題をもった世帯にネットワークを活用した支援をすることで、関係機関やボランティア、地域住民との関係をつくり、その後の講座の立上と場づくりが可能になった。個人の支援から地域支援への展開は非常に時間がかかるが、このプロセスを踏むことで潜在化していた地域課題に対応する地域支援への展開ができると感じた。

## 【事例4:駒込地区 居場所づくりの広がり「談話室千駄木」】

### ① きっかけ

高齢者あんしん相談センターが自主事業で行っていた「談話室千駄木」というサロン活動を「さらに地域の居場所として展開できないか」という相談を受けた。現在は2カ月に1回日曜日に「談話室千駄木」を実施しており、地域の高齢者が毎回30名程度集っている。担当者は参加者から「回数を増やしてほしい」「講座などのプログラムをしてほしい。」という要望も受けているが、高齢者あんしん相談センターの人員体制などのこともあり要望に応えられないという課題があった。

また一方で、高齢者あんしん相談センターのある汐見地区町会連合会の町会長より「本駒込には「こまじいのうち」があるけど、ここの辺りにもそういう居場所が必要だよな。」という声があがっていたので、居場所づくりを目的とした地域支援を行っていくこととした。

### ② 支援の流れと成果

#### 1期目 関係形成と資源把握

「こまじいのうち」の立上げ経緯を参考に、まずはボランティア団体へ運営の協力依頼をした。「内容によっては協力できる可能性がある」との返事があり、どのような方向性で進めていくかを、高齢者あんしん相談センター、ボランティア団体とともに相談を進めた。相談を進める中で、現在高齢者あんしん相談センターが開催している「談話室千駄木」がどのようなものかを知る必要があるという意見があり、ボランティア団体が運営を手伝いながら、まず状況把握をすることになった。

#### 2期目 協力者への呼びかけとニーズ把握

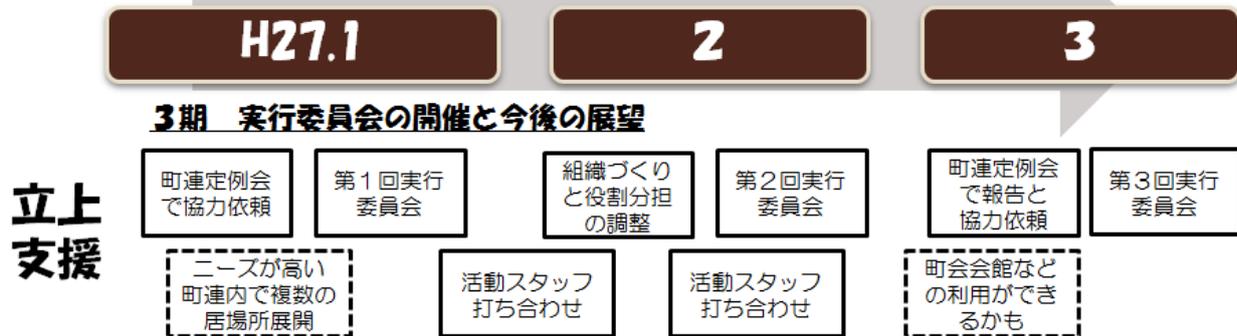
地域福祉コーディネーターは、「こまじいのうち」が地域団体とボランティアが協力し合ったことでその後に多様な活動の展開が生まれたこと、そのためにはボランティア団体だけで運営するのではなく、地域団体とともに進めていくことが大事だと感じたことを話し、合意形成を図った。その後、地域活動センターの所長や町会長に千駄木(汐見地区)で居場所づくりのニーズがあるかをヒアリングしたところ、「必要性がある」との回答があった。民生委員・児童委員にも協力を依頼したところ「千駄木(汐見地区)は高齢者が多い地域だから必要だ」との意見があった。

#### 3期目 実行委員会の開催と今後の展望

汐見地区町会連合会の定例会において、居場所づくりの企画提案を行ったところ「それはいいことだよな。協力するよ。」という回答をもらった。また、「ここは一軒家で使えるところがないから、複数の場所で月に何日か集まる場をつくるという方法にしようか。」という話があがった。

実行委員会には、町会連合会から2地区の町会長、民生委員・児童委員、ボランティア団体メンバー、地域活動センター所長、高齢者あんしん相談センター長、地域福祉コーディネーターが参加し、役割分担や詳細な運営方法などの企画を進めて行った。企画案が固まったため、再度町会連合会の定例会で報告したところ、協賛金の協力と、「まずはやってみて、うまくいったら次は坂の下でやろう。」「町会会館を活用できるのではないか。」という提案があり、今後の汐見地区における居場所づくりへの展望が広がった。

## 【支援の流れ】



「談話室千駄木」の様子



月に1回開催している実行委員会

### 【まとめ】

住民が運営するようになったことで、今まで町会活動に関わりがなかった方もボランティアとして運営側に参加してくれるようになった。そのことにより、運営体制が少しずつ整ってきている。また、地域ぐるみで企画していくことで、この場所だけでなく、ニーズがある場所を町会長から提案していただき、次の居場所の立ち上げ構想にもつながった。常設型のこまじいのうちがある本駒込とは別の町会連合会における複数の居場所づくりへの展開がイメージでき、この地域を全体としてどのようにしていきたいかという課題も表面化してきた。

## 7 地域福祉コーディネーターの具体的活動内容の分類

平成 24～25 年度では、「間接支援」の内容には、地域支援の間接的な相談も含んでいたが、今年度から「直接支援」と「間接支援」は個人の支援と捉えた。また、「地域支援」の支援内容を明確化するために、「関係形成」「立上支援」「運営支援」という3つの具体的な分類を作成した。

### 【地域福祉コーディネーター支援方法の年度別推移】

単位：回数

年次	地区	個人直接支援				個人間接支援				地域支援				
		合計	関係形成	個別支援	連絡調整	合計	関係形成	個別支援	連絡調整	合計	関係形成	立上支援	運営支援	連絡調整
H24	駒込	278	23	245	10	536	207	266	63	189				
H25	駒込	229	43	172	14	637	81	399	157	626				
H26	駒込	429	63	344	22	689	26	613	50	656	53	175	395	33
	富坂	123	28	71	24	488	161	242	85	747	259	396	92	0

#### 個人直接支援

問題を抱える当事者に対して直接関わる支援において、「関係形成」は信頼関係をつくる支援方法である。特に支援拒否をする方や、周りの人は課題を感じているが本人は課題を感じていないような場合には、時間をかけて信頼を得て、必要な支援につなげていく必要がある。24年に23回だったものが26年には63回に増えている。これは、長期にわたって信頼関係をつくる必要がある事例があるため、増えていったと考えられる。個別支援は、25年に少し減少しているが、これは「地域支援」が急激に増えたためと考えられる。

#### 個人間接支援

問題を抱えた当事者のために他の機関や団体と相談、調整する支援においてもまずは「関係形成」が重要である。24年度の駒込、平成26年の富坂の「関係形成」が多い。これは支援を行っていくうえでまず始めに、団体や関係機関がお互いにどのような役割分担を担うのか等の認識を合わせ、また地域の当事者を支える人との信頼関係の構築が必要であるからと考えられる。初年度は関係構築に比重が重くならざるを得ないが、そのネットワークがつくられることによって、年々減少し、実際の支援活動や相談の量が増えていく。

#### 地域支援

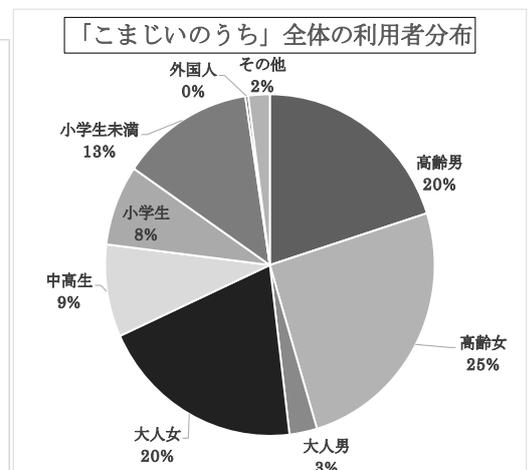
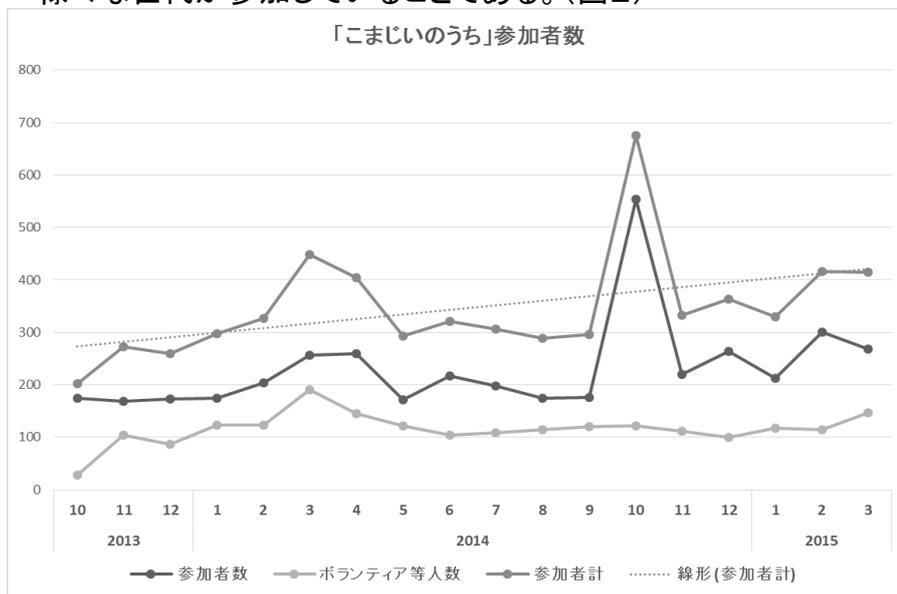
平成26年度富坂の「地域支援」の回数が747回という量であるが、平成24年度駒込の合計は189回である。これは、駒込の実績を通じて始めから富坂では「地域支援」への期待が高まっていたためと考えられる。次に「地域支援」の内容である。富坂では「関係形成」が259回と多い。これは、個人の支援同様に、まず1年目は地域住民や団体・グループと関係づくりが必要であるためと考えられる。1年目につくったネットワークをもとに、徐々に「立上支援」をし、26年度の駒込がそうであるように、寄り添い型の「運営支援」の割合が増えていくと考えられる。

## 8 「こまじいのうち」の展開とインキュベーター機能

### ① 「こまじいのうち」の立上げと活動の広がり

駒込地区町会連合会主催の地域の居場所「こまじいのうち」は、地域団体の関係者やボランティアが参加する実行委員会により企画が行われ、平成 25 年 10 月 1 日にスタートしてから一年半が経過した。日々、住民主体の様々なプログラムが行われている。「囲碁カフェ」「ゆる育カフェ」「脳トレ健康麻雀」「おしゃべりカフェ」「こまじいキッチン」「子ども遊び隊」「こまじい de かるた会」のようなプログラムから、プログラムを用意しない「カフェこま」では参加者のニーズからスタートした「ビーズ教室」「布ぞうりづくり」「牛乳パックの椅子づくり」が盛況である。

平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月までに参加した人数は約 1,800 人、平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月までに参加した人数は約 4,500 人にもなった。(図1)特徴的なことは、参加者数だけでなく、様々な世代が参加していることである。(図2)



(図2)一番多い利用者は高齢女性だが、次に多いのは高齢男性と大人女性。その次には小学生未満が多い。その他小学生、中学生など様々な世代が利用している。

(図1) 参加者数が右肩あがりに増えている。1か月参加平均：231人

### ② 発展し続ける居場所

前述のように、多種多様な方が参加者にも担い手にもなりながらこの居場所を支えている。そして活動は、居場所を運営するというだけでなく、さらに様々な活動に発展している。

#### 事例1 日常生活支援の展開

地域福祉コーディネーターが関わる複雑な課題をもった個人へ一緒に支援をし、また一人暮らしの高齢者がちょっとしたことに困ったときに助ける「助っ人隊」を立ち上げた。

#### 事例2 立上支援

他の地区における居場所づくりプロジェクトに「こまじいのうち」のスタッフがアドバイスに行った。もしくは、見学を受け入れ「こまじいのうち」の立上プロセス等を説明し、立上の相談に乗っている。

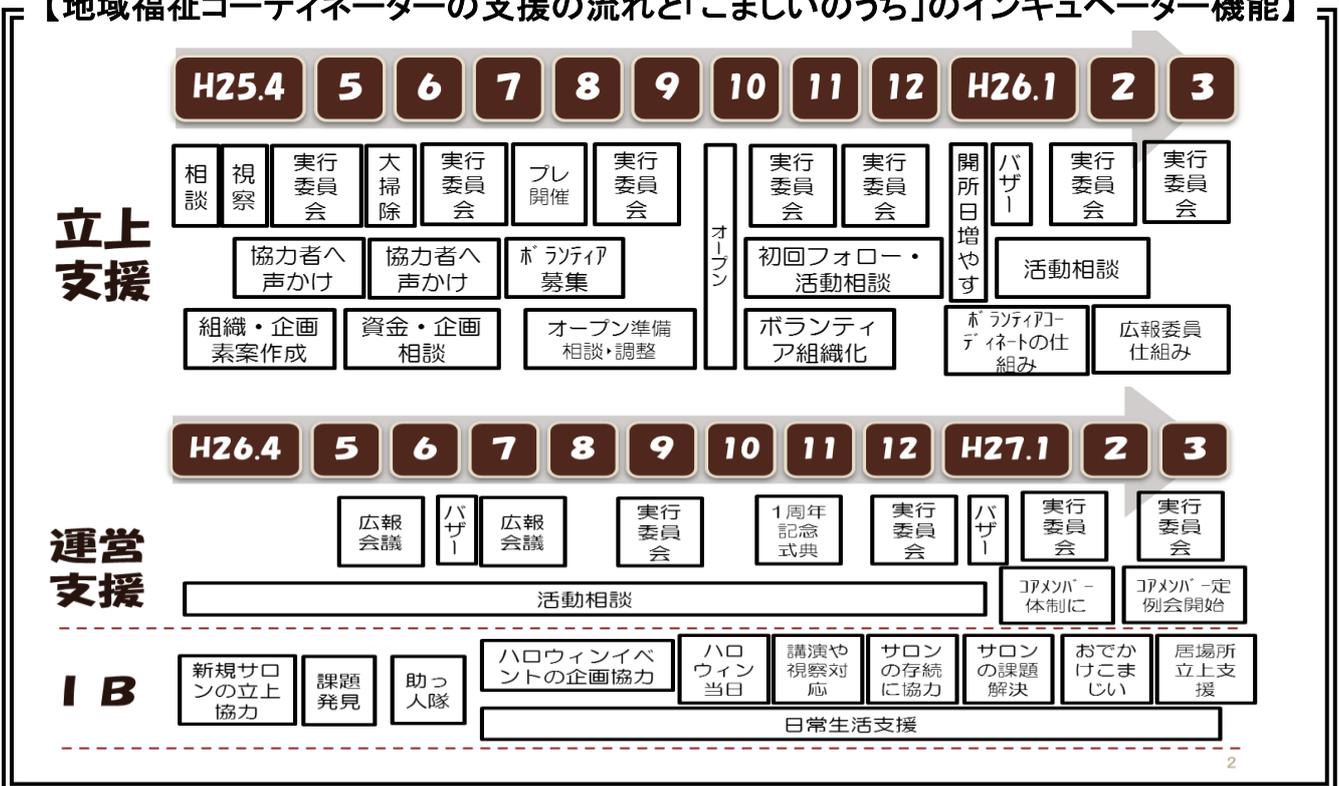
#### 事例3 イベント協力

更生保護女性会の子育て世代へのPR活動として行ったハロウィンイベントの企画・実施に他の地域団体とともに協力した。地域ぐるみで行ったこのイベントは 350 人もの人々が参加した。

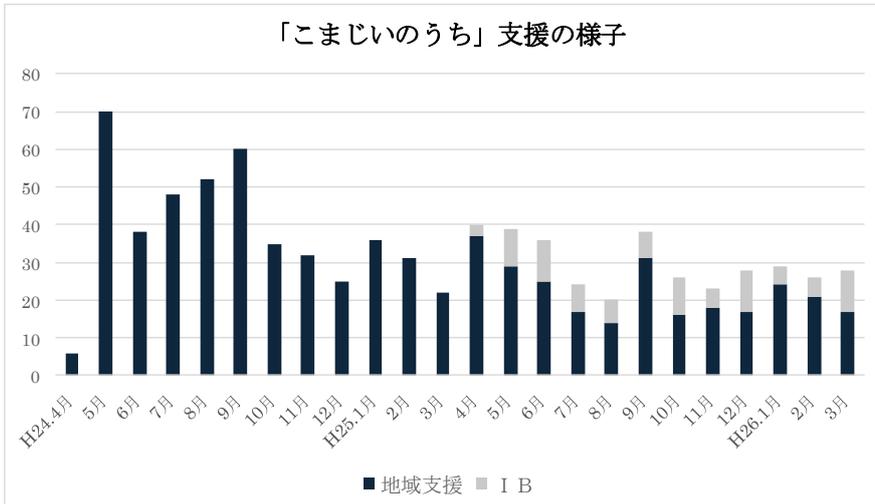
### ③活動の支援プロセスとインキュベーター

これらの発展した活動は、事例の他に「課題ある個人を発見」「人材育成」なども見られている。この発展した活動を「インキュベーター機能」(※意味: ふ卵器。起業に関する支援を行う者。広義には既存事業者の新規事業を含む起業支援のための制度、仕組み、施設。)と名付け抽出した。この活動を実践しているのは、「こまじいのうち」のスタッフや活動グループ、「こまじいのうち」で活動するボランティア団体などの関係者である。

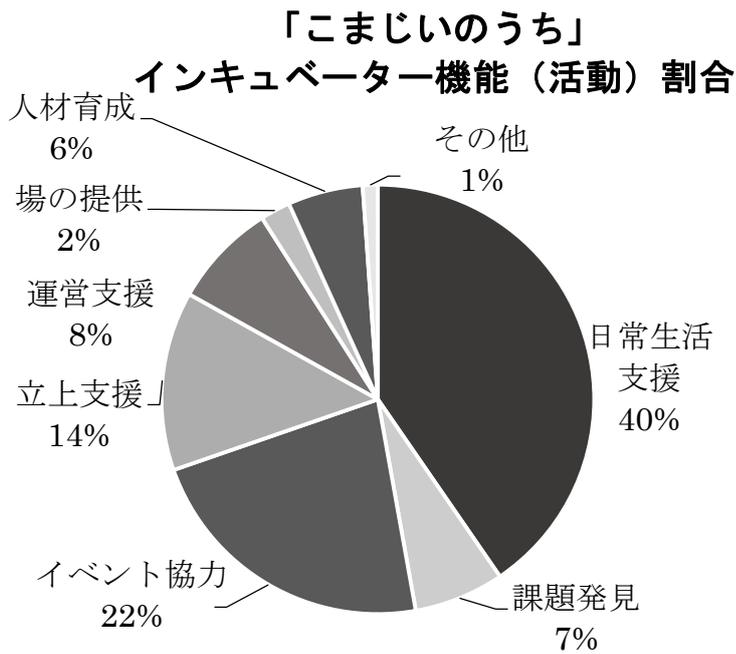
【地域福祉コーディネーターの支援の流れと「こまじいのうち」のインキュベーター機能】



地域福祉コーディネーターの支援方法として、構想から約1年間は立上支援として関わった。立上支援の中では、企画の提案や活動の体制づくりを中心に行った。その後は、運営支援へ切り替え、活動相談や初めて取り組むイベントへの支援、課題が起きたときの対処法の提案など伴走型の支援になっている。その時期から「こまじいのうち」のボランティアによるインキュベーター機能により、他の居場所やサロン、課題を持った個人への支援などが生まれ、「こまじいのうち」が居場所から「何かあったら助けてくれる存在」へと地域の中で認識が広がっている。

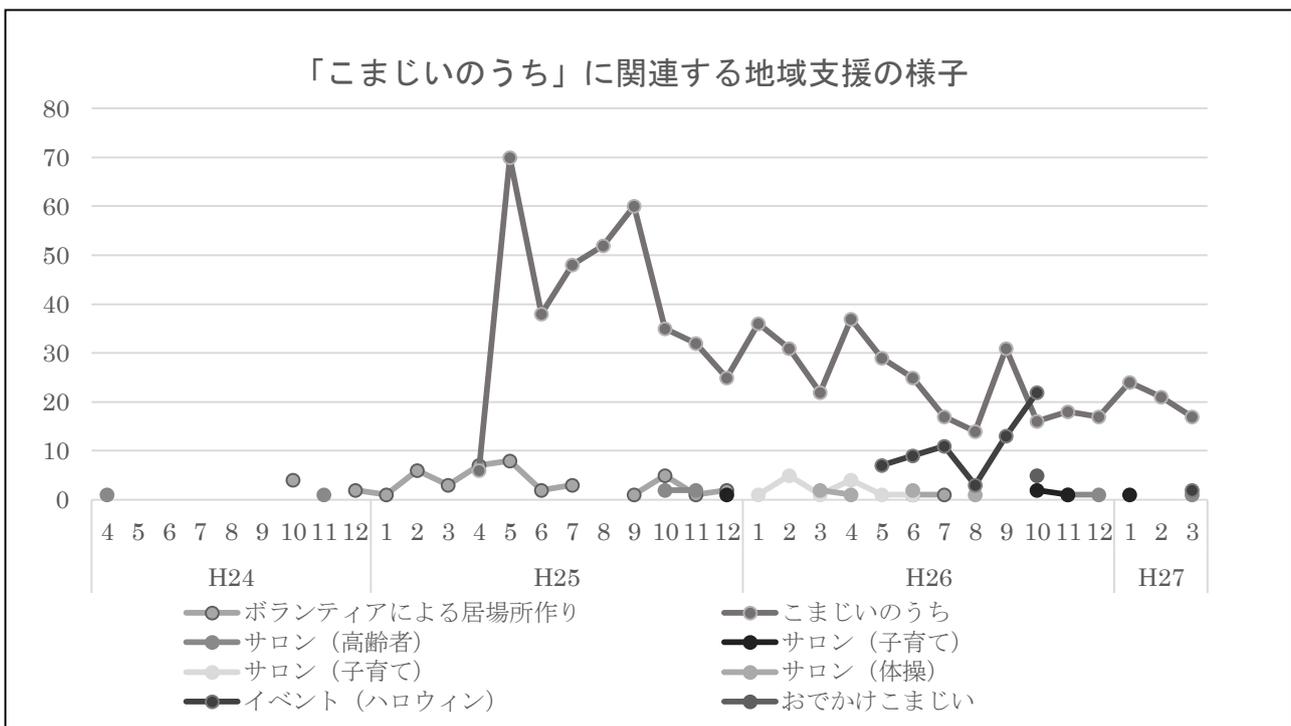


左図の黒い部分は地域福祉コーディネーターによる「こまじいのうち」への支援回数を表したものである。時間が経つにつれ支援量は減っている。灰色の部分は「こまじいのうち」のインキュベーター機能の割合を表しており、徐々に増えている。



「こまじいのうち」のインキュベーターから出てきた活動を抽出すると、左記のような割合が見られた。一番多いのは、助っ人隊などの取組みを通して個人への支援をする「日常生活支援」である。

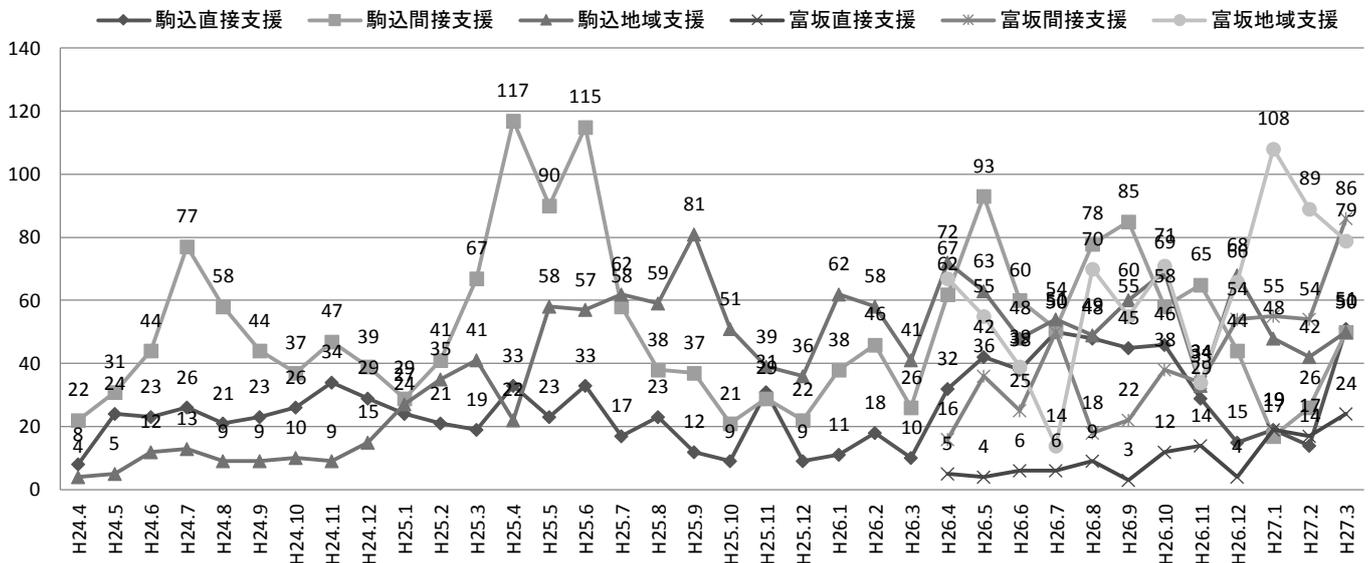
また、他の団体のイベントに実行委員として「こまじいのうち」スタッフが協力した「イベント協力」や他の居場所の立上にアドバイスしに行った「立上支援」などが多い。



上記のグラフは「こまじいのうち」に関わる地域支援の様子を表したものである。もっとも支援量が多い折れ線は「こまじいのうち」への支援を示したものである。その他の支援量や期間が短い地域支援は、「こまじいのうち」と関連し、立ち上がったサロンやもしくは立ち上がっていたが運営上の様々な課題があり、「こまじいのうち」に吸収したサロンや仕組みである。このような動きをみると、「こまじいのうち」が地域の活動拠点になり、様々な活動を支えている存在になっていることが表れていると考えられる。

## 9 地域福祉コーディネーター活動記録からの統計と分析 (平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月末)

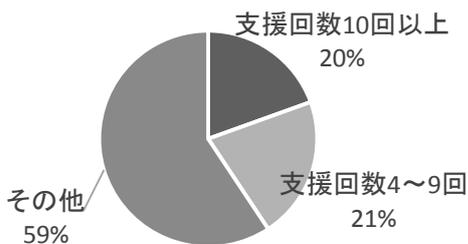
### 【3年間の活動分野別件数の推移】



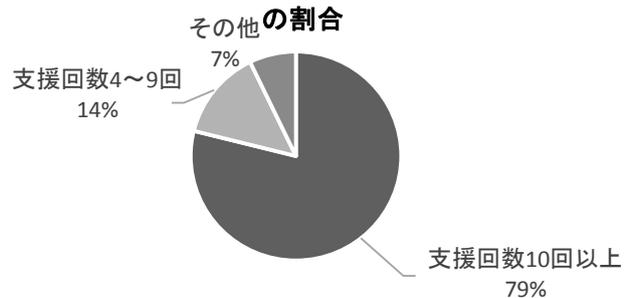
個人直接支援は全体的に比較的安定した数値である。一方、個人間接支援は直接支援が増えると、時期によっては2倍以上になることもあり、直接支援の回数に比例する動きになっている。これは、個人直接支援と関連する間接支援、つまりネットワーク形成による問題解決の活動が必要であることを示しているといえる。これに対して、地域支援の回数はそのような動きとは必ずしも連動せずに、一貫した上昇を見せている。

### 【支援回数の多い事例】

支援回数の多い事例の件数割合



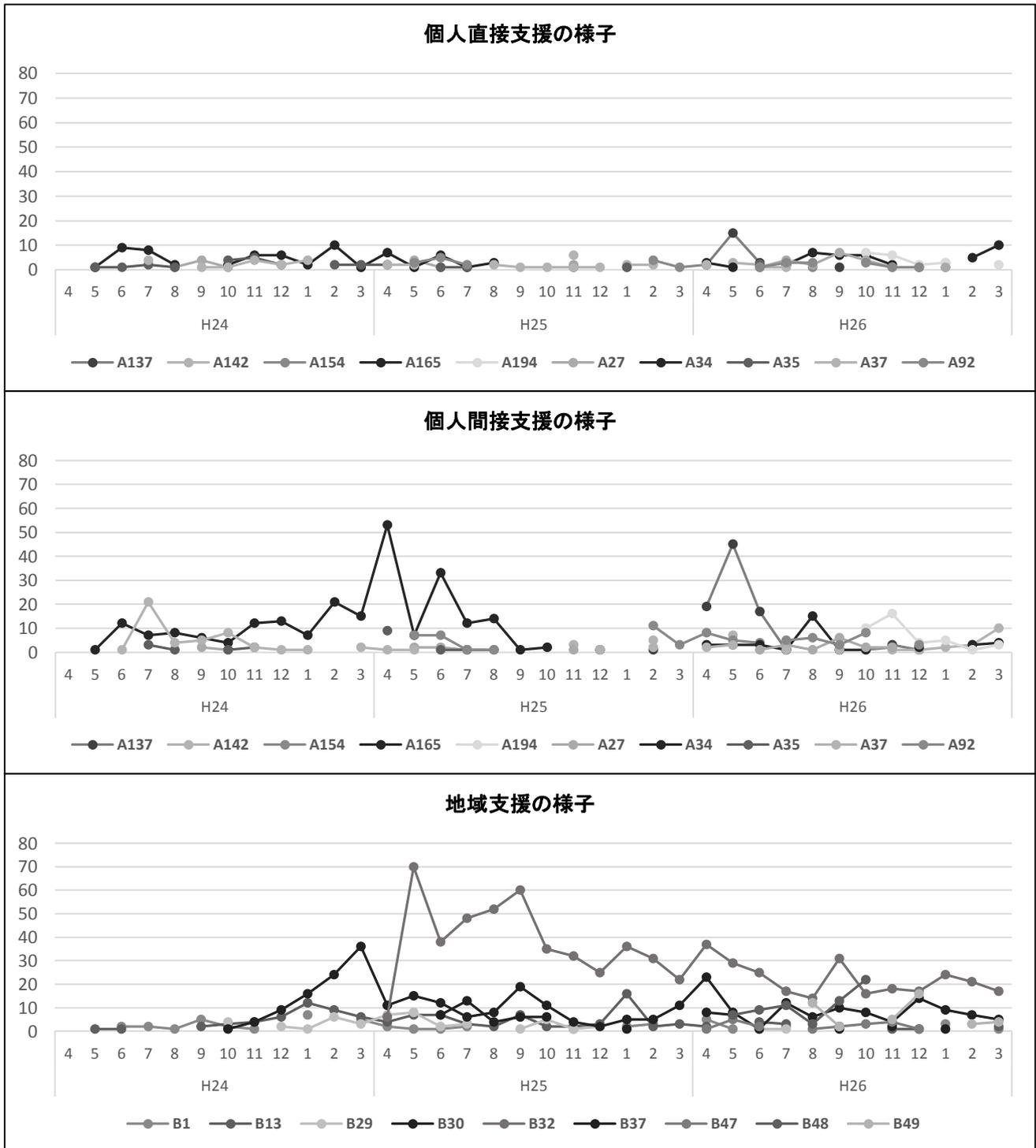
全体の支援回数から見る支援回数が多い事例



個人を対象にした支援においては、支援期間や支援回数と支援の困難性との間に関連のあることが知られている。そこで、支援回数が合計10回以上の事例、支援回数が合計4回～9回的事例、また支援回数が合計3回以下の3つのカテゴリーに分類したものが上図である。上左の図によると、困難性が高い事例の割合は、全体の中で20%ほどであるが、上右図のように支援回数では全体の約80%近くを占めている。これは個別支援事例の中で支援が困難である場合には、多くの時間を費やしていることを表している。今後、困難事例の定義をするうえで、支援期間と支援回数が密接に関連していると考えられるが、これについては、今後他地区の支援活動との比較検討が必要である。

## 【活動記録からの分析】

### 個人支援と地域支援の支援期間の違い



上図は支援回数が多い10事例を取り上げて(A137……、B1……で表示)3年間全体の支援の動きを比較したものである。1番上の個人直接支援は一部の事例を除いて比較的短期間の支援となっている。2番目の個人間接支援は直接支援よりも何倍もの回数を使ってネットワーク形成しながら支援をしている。また、2年目からは、個人の間接支援で培ったネットワークを活かしたことで、地域支援の量が増えている。地域支援は個人支援と比べて、全体的に長期間にわたっての支援になっている。これは、立上げ時の支援量と比べて、運営支援になると支援量は減少するものの、支援が継続して必要なためであるからと考えられる。

## 10 現状と今後の課題

### 1 地域支援へのニーズの高さ

4頁の相談件数に見られるように、平成24年度の駒込地区においては個人からの相談が多かったのに対し、平成26年度の富坂地区における相談件数は初年度にもかかわらず、地域支援が56件と非常に多い。駒込地区の居場所づくりへの支援などの実績を知った富坂地区の方たちの潜在的ニーズが表面化したことが関係すると考えられる。また、民生委員・児童委員調査からも地域福祉コーディネーターとの関わりがある方は、見守り体制の構築や居場所づくりへの期待が高く、同じように地域支援へのニーズが表面化した結果であると考えられる。

3地区目、4地区目の地区においても同じようにニーズが高まっていることが考えられ、区内全体として地域支援へのニーズがさらに高まっていくと予測される。

### 2 地域支援の支援期間の長さや支援量の多さ

6頁からの事例や19頁の地域支援の折れ線グラフから読み取れるように、地域課題に対応した場づくりや個人課題から地域支援に結び付けていく支援は、年単位の支援期間が必要である。特に14頁の表にあるように、地域支援の「立上支援」や「運営支援」が行われる前の個人間接支援における「関係形成」、また地域支援における「関係形成」の期間は地域とのネットワークや信頼関係をつくる上で非常に重要な支援である。この支援期間がなければ、地域支援を展開することは難しい。

また、支援対象によってはかなりの労力も必要である。17頁の記載した「こまじいのうちの地域支援」のグラフが表しているように、地域活動の拠点となるような場づくりへの支援は、特に「立上支援」の期間には支援量が多くなるという傾向がみられる。その後「運営支援」になると、支援量は減っていくが、地域支援に関しては、支援がなくなるということはない。運営上の課題が度々出ることがあり、その都度相談を受けながら寄り添い型の支援をすることで、住民も安心して活動を維持することができると考えられる。

### 3 圏域の広さと人員配置の再検討

地域支援へのニーズの高さや、支援が長期間にわたることや支援量が多いという実態があり、現在の5～7万人圏域に1名の配置では、住民ニーズに応えきれないという状況がある。また、2頁の「はじめに」で触れているように国の制度の中でも地域の中での取組が重要であるという方針が出されている中で、これから益々区内全体として全域に地域支援へのニーズは高まっていくと考えられる。地域支援の成果を広げていくためには、各地区における人員体制の見直しが早急に必要である。

## 11 3年目の地域福祉コーディネーター設置事業

東洋大学 小林 良二

平成 24 年 3 月に策定された文京区社会福祉協議会『平成 24 年度～27 年度 文京区地域福祉活動計画～誰もがつながりをもち、支えあえるまちを目指して～』によって開始された地域福祉コーディネーター設置事業は 27 年 3 月をもって 3 年を経過した。

地域福祉コーディネーターは、コミュニティ・ソーシャルワーカーという名称でも呼ばれ、平成 26 年 4 月から 5 月にかけて NHK が放送したドラマ『サイレント プア』によってその働きが広く知られるようになったが、文京区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの活動も、ここ 3 年間の取り組みを通して区内だけでなく、都内、さらには全国にその実績が知られはじめていることは大変喜ばしいことである。

さらにこの事業は、平成 24 年度に 1 名が駒込地区に配置され、平成 26 年度には富坂地区に 1 名が配置されているが、平成 27 年度からは一挙に 2 名が大塚地区と本富士地区に配置され 4 名体制となることも、この事業のこれまでの実績が公的に評価された結果であると言ってよいであろう。

平成 26 年度の活動とその実績の特徴としては次の 3 点を挙げることができる

第 1 に、駒込地区の相談活動件数が増えたこととともに、富坂地区で開始された活動件数もほぼ同様な実績を示していることである。ただし、駒込地区と富坂地区を比べてみると、相対的に駒込地区では個人支援活動が多いのに対して、富坂地区では地域支援活動が圧倒的に多くなっている。このことは、地域によって支援活動に対するニーズや対応の仕方に違いがあり、それぞれの地域の活動の特色を示している。

第 2 に、これまでの活動を通して、個人支援と地域支援との関係が明らかになってきたことを指摘できる。一般に、地域福祉コーディネーターの活動は、「個別支援」から「地域支援」に推移するとされているが、本年度の活動を通して、個人支援への支援が展開される場合、単に個人に対する直接支援が行われるということだけでなく、支援の対象となる個人に関わる住民や関係機関・団体との丁寧な調整活動を意味する「間接支援」がきわめて重要な役割を果たすことが明らかになった。3 頁の地域福祉コーディネーターの定義にも示されているように、地域福祉コーディネーターの活動が住民や関係機関・団体との協働やネットワークのもとに行われることが重要である。

第 3 に、この時期のもう一つの特徴として、地域福祉コーディネーターが関わった地域住民の活動が盛んになるとともに、住民の側が独自の活動を開始するようになり、そこから、さらに新しい住民活動が生じるようになることである。すなわち、地域住民はひとたび活動が軌道に乗れば、それが「インキュベーター」(孵化器)としての機能を持ち始めていることを意味している。言い換えると、地域福祉コーディネーターは、最初の段階では住民活動への関係形成や立ち上げ支援に深くかかわったとしても、時間の経過とともに、地域福祉コーディネーターの支援は「後方支援」に変化していくということになる。ここには、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと地域住民との興味深いかかわりが示されている。

先に書いたように、平成 27 年度からは、地域福祉コーディネーターが 2 名増員され、区内全域でその活動が展開されることになる。これまでの実績を十分検討し、この事業が一層の展開を見せることを強く期待したい。

## 順位別相談内容、活動の記録

【駒込地区個人支援順位】 (H26.4～H27.3 まで)

順位	回数	主な相談内容
1	109	高齢・独居・ゴミ屋敷
2	78	近隣トラブル・精神障害・就労希望
3	56	ゴミ屋敷・身体機能低下
4	42	高齢・独居・引きこもり
5	41	高齢・知的障害・ゴミ屋敷
6	40	高齢・老朽化住宅・経済困難
7	37	離婚問題・経済困難・精神障害・子育て
8	35	東日本大震災被災・精神不安・住宅問題
9	33	高齢・知的障害・ゴミ屋敷
10	30	障害者世帯・経済問題・精神不安

【駒込地区地域支援順位】 (H26.4～H27.3 まで)

順位	回数	主な相談内容
1	266	地域の居場所づくり支援
2	107	学習支援の場づくり支援
3	67	地域ぐるみのイベント立上げ支援
4	58	学習支援の場の事業拡大支援
5	42	地域の居場所づくり支援
6	19	町会の福祉勉強会支援
7	19	精神障害者支援の担い手育成支援
8	14	東日本大震災被災者交流の場づくり支援
9	14	精神障害について学ぶ場づくり支援
10	11	地域の居場所関連子どもの会立ち上げ支援

【富坂地区個人支援順位】 (H26.4～H27.3 まで)

順位	回数	主な相談内容
1	84	近隣トラブル・精神障害・経済困難・就労支援
2	64	ひとり親・ゴミ屋敷・ポーター・学習課題
3	57	東日本大震災・高齢・独居・精神不安
4	41	近隣トラブル・精神障害・経済困難
5	18	近隣トラブル・精神不安
6	16	高齢者世帯・聴覚障害・内部障害
7	14	高齢・独居・聴覚障害
8	13	高齢・近隣トラブル・精神障害・虐待の疑い
9	13	ひとり親・学習課題・精神不安
10	12	高齢・独居・精神不安・ゴミ屋敷

【富坂地区地域支援順位】 (H26.4～H27.3 まで)

順位	回数	主な相談内容
1	110	子どもの居場所づくり支援
2	61	集合住宅における居場所づくり支援
3	56	地域の居場所づくり支援
4	51	企業の社会貢献を地域につなげる支援
5	44	高齢者の見守りをテーマとしたネットワーク支援
6	34	住民自治会組織支援
7	18	地域住民による地域託児の企画支援
8	17	子育て団体による企画の立ち上げ支援
9	15	子育てサロンの立ち上げ支援
10	14	住民と専門職による見守り体制構築の立ち上げ支援

【地域福祉コーディネーター活動割合】

H24月別 1日平均 活動件数(駒込)		H25月別平均1日 活動件数(駒込)		H26月別平均1日 活動件数(駒込)		H26月別平均1日 活動件数(富坂)	
4月	2.4	4月	8.2	4月	8.0	4月	6.7
5月	2.6	5月	8.8	5月	9.8	5月	4.7
6月	4.2	6月	9.2	6月	8.0	6月	3.2
7月	3.7	7月	7.0	7月	8.1	7月	3.0
8月	4.0	8月	5.6	8月	8.0	8月	4.6
9月	3.7	9月	6.9	9月	8.6	9月	5.0
10月	3.9	10月	5.2	10月	7.7	10月	5.7
11月	4.0	11月	5.4	11月	7.5	11月	4.9
12月	4.7	12月	3.4	12月	6.9	12月	6.2
1月	5.2	1月	6.1	1月	5.0	1月	8.3
2月	4.7	2月	6.1	2月	6.0	2月	8.3
3月	5.4	3月	3.9	3月	6.9	3月	9.0
全体	4.1	全体	6.4	全体	7.6	全体	5.8

【一日最大活動件数】

(電話やメールも  
含める)

H24 1日最大 活動件数 (駒込)	15件
H25 1日最大 活動件数 (駒込)	22件
H26 1日最大 活動件数 (駒込)	22件
H26 1日最大 活動件数 (富坂)	22件

【ひとつの事例に対する  
平均活動件数】

駒込地区 (H24年4月  
～H27年3月まで)  
富坂地区 (H26年4月  
～H27年3月まで)

個人支援 (駒込)	8.9件
地域支援 (駒込)	9.9件
個人支援 (富坂)	10.9件
地域支援 (富坂)	11.9件

## 地域福祉コーディネーター活動記録作成マニュアル

### 活動タイプ別

**個人直接支援** (地域福祉コーディネーターが当事者へ直接関わること)

- 関係形成 当事者との関係づくりのための訪問
- 個別支援 支援のための訪問、相談、状況確認
- 連絡調整 本人との調整

**個人間接支援** (地域福祉コーディネーターが当事者のために他の機関や団体と相談、調整すること)

- 関係形成 関係団体・グループとの関係づくりのための訪問・会議参加、イベント参加、ネットワーク活動、小地域エリア内会議への参加
- 個別支援 関係者との相談
- 連絡調整 関係者との調整、書類渡し、会議調整

**地域支援** サロン支援、居場所づくり、自治会支援、被災者の会支援、学習支援、  
(外部との)企画打ち合わせ(調整含む)

- 関係形成 地域住民、団体・グループとの関係づくりのための訪問
- 立上支援 地域団体・グループの立ち上げの支援
- 運営支援 地域団体・グループが立ちあがったあとの運営支援

**人材育成** ボランティア対応、学生対応、NPOからの相談対応

**啓 発** 地域福祉コーディネーターPR、社協 PR、取材、かわら版作成、  
コーディネーター通信記事作成

**一般事務** 事務作業、PT、内部打合せ

**研 修** (社協職員のための)  
地域福祉コーディネーター育成のための研修、スーパービジョン、  
他地区社協へのヒアリング、視察

**全 域** 部会、地域推進委員会、駒込地区以外での仕事

参考資料3

地域福祉コーディネーター活動記録 支援方法別集計 (単位:件)

平成 24 年度 年間支援方法別集計表

平成 25 年度 年間支援方法別集計表

月	目的												
	直接支援			間接支援			人材育成	地域支援	啓発	一般事務	研修	全域	その他
	関係形成	個別支援	連絡調整	関係形成	個別支援	連絡調整							
4月	0	8	0	18	4	0	8	4	8	1	0	0	0
5月	3	21	0	21	10	0	11	5	13	1	1	0	0
6月	0	22	1	24	17	3	21	12	11	13	3	0	2
7月	4	22	0	29	43	5	16	13	6	5	2	0	3
8月	3	17	1	23	24	11	20	9	4	8	6	0	2
9月	2	19	2	17	20	7	17	9	7	4	5	0	5
10月	5	19	2	10	22	5	16	10	5	16	5	0	2
11月	2	30	2	13	30	4	7	9	1	9	4	0	1
12月	0	29	0	18	19	2	5	15	1	12	6	0	1
1月	3	21	0	5	24	0	6	27	0	32	6	0	0
2月	1	19	1	11	24	6	3	35	3	18	15	0	0
3月	0	18	1	18	29	20	11	41	2	17	6	0	3
年合計	23	245	10	207	266	63	141	189	61	136	59	0	19

月	目的												
	直接支援			間接支援			人材育成	地域支援	啓発	一般事務	研修	全域	その他
	関係形成	個別支援	連絡調整	関係形成	個別支援	連絡調整							
4月	6	27	0	21	70	26	25	22	3	23	0	2	4
5月	5	17	1	10	38	42	28	58	1	21	4	3	5
6月	10	23	0	26	81	8	25	57	2	14	1	7	3
7月	3	13	1	3	41	14	39	62	1	13	4	2	9
8月	6	16	1	4	31	3	21	59	4	8	0	0	3
9月	2	9	1	2	14	21	18	81	8	20	2	6	0
10月	0	7	2	0	11	10	21	51	1	6	0	3	2
11月	6	23	2	2	21	6	24	39	0	14	1	6	4
12月	1	7	1	1	21	0	13	36	0	2	1	2	1
1月	1	9	1	3	25	10	13	62	0	8	1	1	2
2月	2	13	3	6	32	8	21	58	9	10	6	3	3
3月	1	8	1	3	14	9	13	41	5	5	2	1	6
年合計	43	172	14	81	399	157	261	626	34	144	22	36	42

平成 26 年度 駒込地区年間支援方法別集計表

月	目的															
	個人支援						地域支援				人材育成	啓発	一般事務	研修	全域	その他
	直接支援			間接支援			関係形成	立上支援	運営支援	連絡調整						
関係形成	個別対応	連絡調整	関係形成	個別対応	連絡調整											
4月	2	28	2	1	59	2	2	5	63	2	32	1	11	2	2	1
5月	15	25	2	3	79	11	7	7	44	5	29	5	14	2	3	6
6月	7	29	2	7	47	6	0	18	29	1	19	10	20	1	1	3
7月	9	39	2	0	48	3	3	15	32	4	12	7	16	2	1	5
8月	7	41	0	4	66	8	11	15	22	1	14	6	7	1	0	2
9月	8	35	2	5	78	2	4	13	40	3	18	9	10	1	1	0
10月	2	41	3	2	50	6	7	25	33	4	18	3	9	0	3	2
11月	2	25	2	1	61	3	7	2	18	6	15	4	9	2	4	0
12月	1	14	0	0	40	4	7	24	33	4	12	3	13	3	1	4
1月	4	13	2	1	15	1	2	16	29	1	10	2	12	5	0	5
2月	0	11	3	1	22	3	1	14	27	0	10	1	14	3	3	8
3月	6	43	2	1	48	1	2	21	25	2	6	4	11	2	2	5
年間集計	63	344	22	26	613	50	53	175	395	33	195	55	146	24	21	41

平成 26 年度 富坂地区年間支援方法別集計表

月	目的															
	個人支援						地域支援				人材育成	啓発	一般事務	研修	全域	その他
	直接支援			間接支援			関係形成	立上支援	運営支援	連絡調整						
関係形成	個別対応	連絡調整	関係形成	個別対応	連絡調整											
4月	2	2	1	9	6	1	22	33	12	0	10	24	27	2	0	0
5月	1	2	1	17	19	0	27	24	4	0	14	18	8	1	0	0
6月	3	3	0	15	9	1	21	16	2	0	7	6	13	5	1	0
7月	2	4	0	22	26	2	2	11	1	0	12	3	6	2	0	0
8月	3	5	1	7	9	2	24	34	12	0	16	6	8	4	0	1
9月	0	1	2	11	8	3	14	36	5	0	12	3	3	4	0	0
10月	2	8	2	12	24	2	30	33	8	0	17	5	12	5	0	0
11月	6	6	2	11	14	9	8	21	5	0	0	8	14	5	0	0
12月	1	3	0	12	28	14	20	33	13	0	3	4	11	3	0	0
1月	4	8	7	16	24	15	37	56	15	0	0	5	5	8	0	0
2月	2	11	4	7	34	13	30	49	10	0	8	2	12	5	0	0
3月	2	18	4	22	41	23	24	50	5	0	4	4	5	4	1	0
年間集計	28	71	24	161	242	85	259	396	92	0	103	88	124	48	2	1



平成27年7月発行

社会福祉法人 文京区社会福祉協議会

文京区本郷4-15-14 文京区民センター4階

TEL : 03-5800-2942

FAX : 03-5800-2966